

# 「通関業者に対する経済連携協定（EPA）関連業務に係るアンケート」

## 調査結果

本アンケート調査は、EPA利用推進有識者勉強会での検討に際し、財務省関税局の委託により日本関税協会が2024年8月～9月に実施したアンケート結果をまとめたものである。アンケート結果は、2024年10月30日に開催されたEPA利用推進有識者勉強会の全体会合において報告された。

## 調査の概要

### ○目的

通関業者による輸出入におけるEPA利用に関連する業務の実態と、  
通関業者の専門性を活用したEPAの利用促進に向けた課題の把握

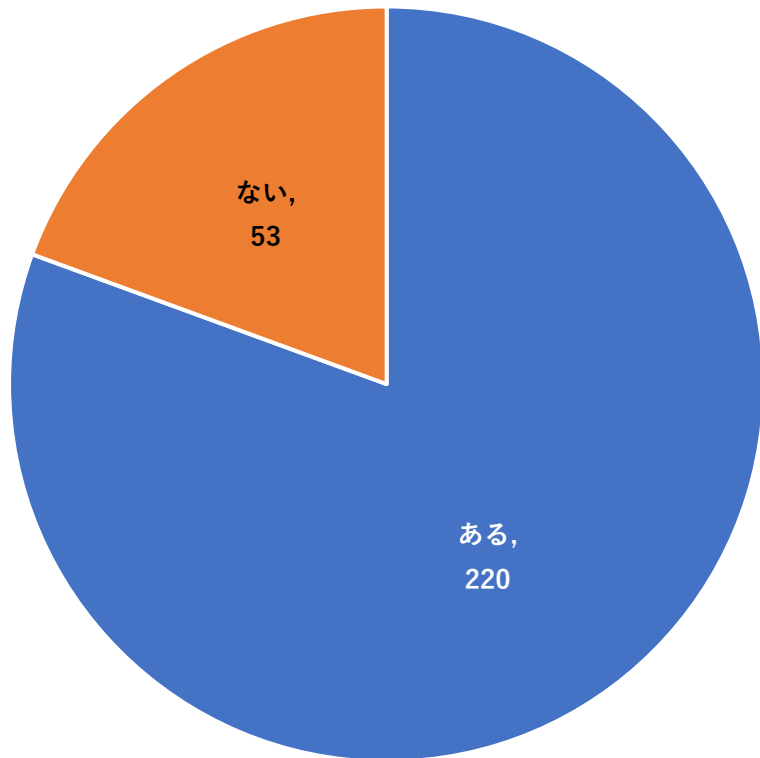
### ○調査期間

2024年8月30日－9月30日（32日間）

### ○有効回答数

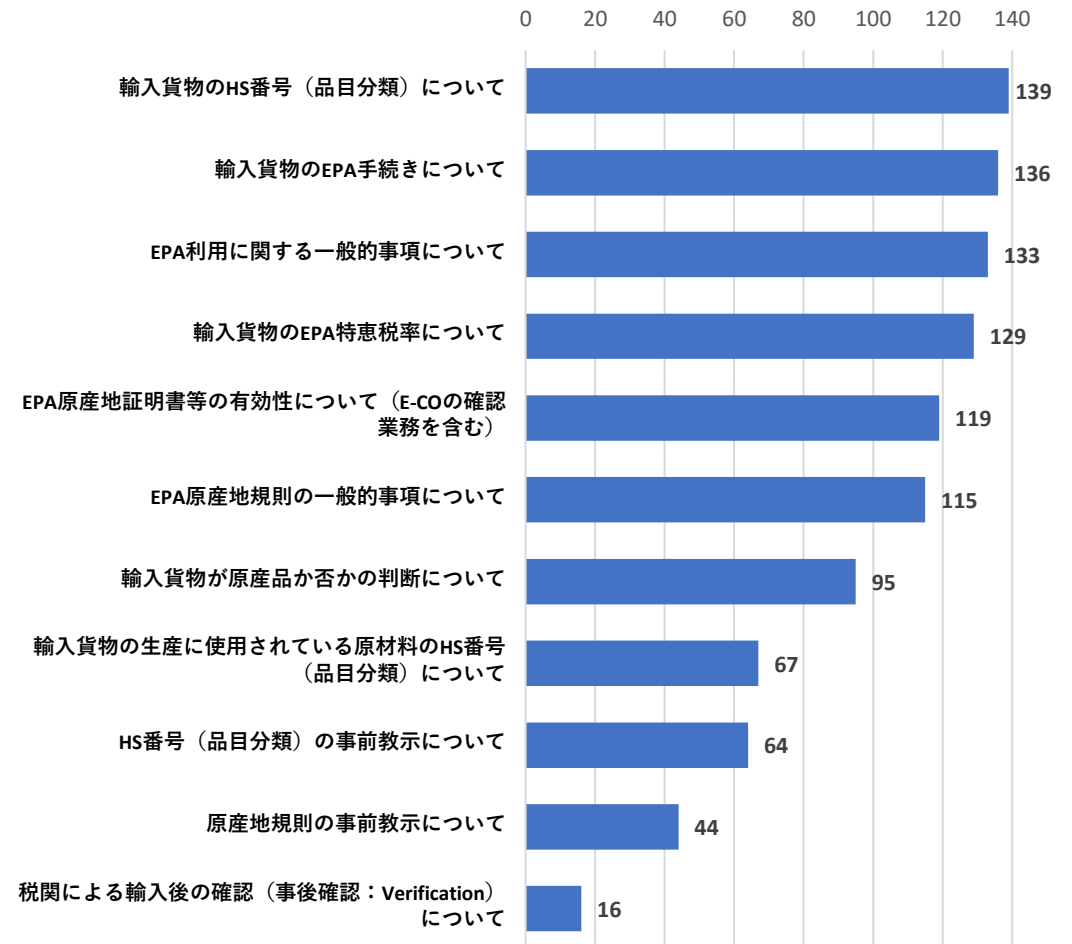
273者

輸入貨物のEPA利用に係る相談等関連業務の有無



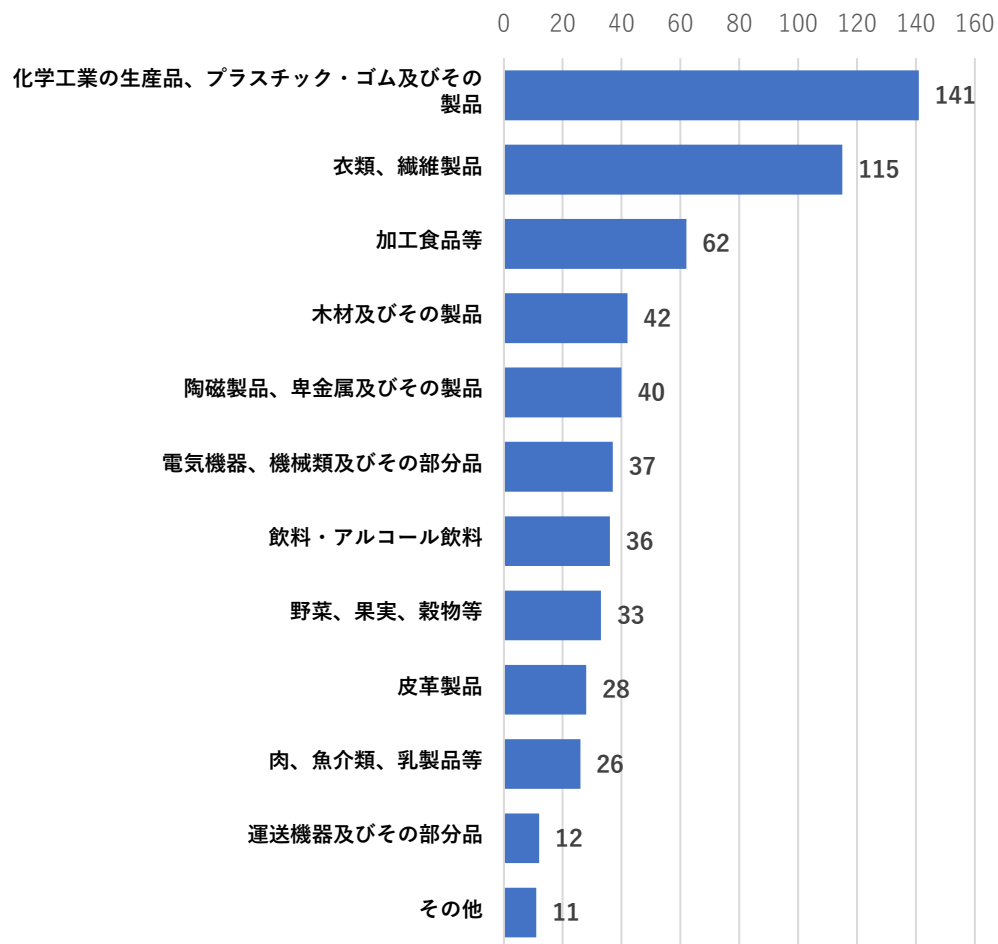
通関業者の約81%は既に相談経験有。

輸入貨物のEPA相談等関連業務に係る事項（複数選択可）



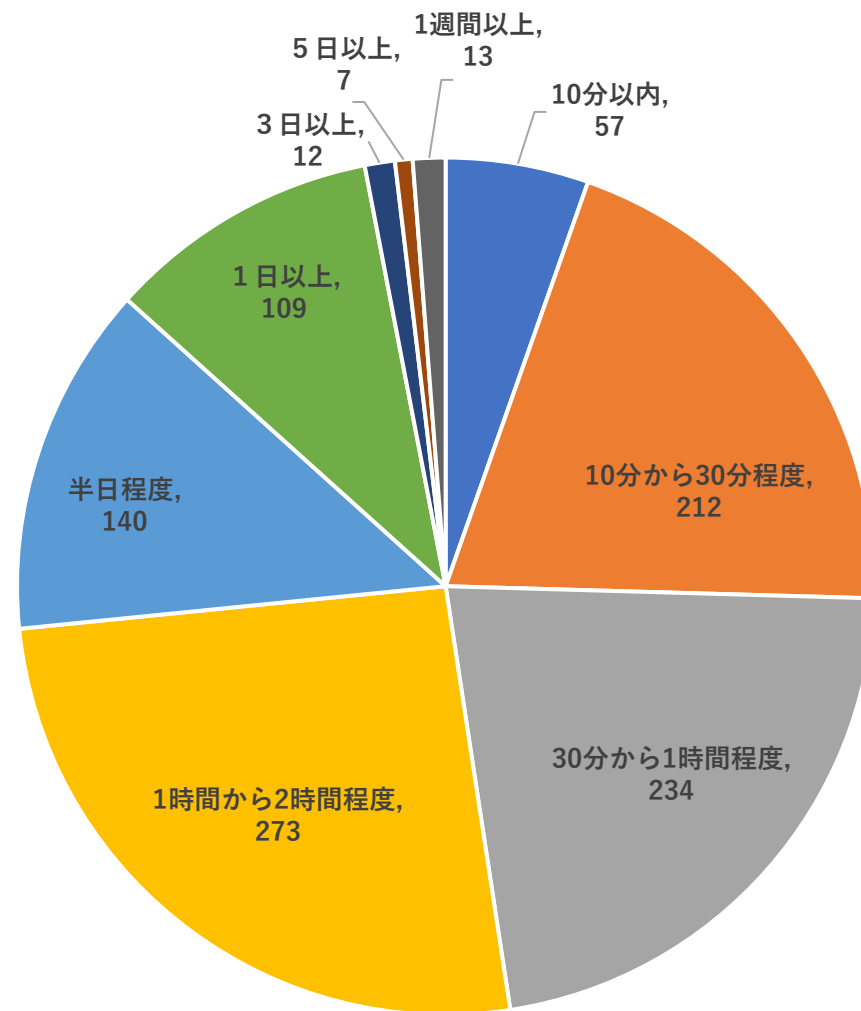
相談等内容は、EPA利用に関する基礎的な事項から、個別具体的な事項まで多岐にわたる。

輸入貨物のEPA相談等関連業務に係る品目（複数回答可）



品目別では「化学工業の生産品・プラスチック・ゴム及びその製品」・「衣類・繊維製品」が全体の44%を占める。

輸入貨物のEPA相談等関連業務に要した時間（複数回答可）



相談業務に係る時間は、全体の8割強が10分から半日程度と回答。

輸入貨物のEPA相談等関連業務に要する時間（複数回答可）

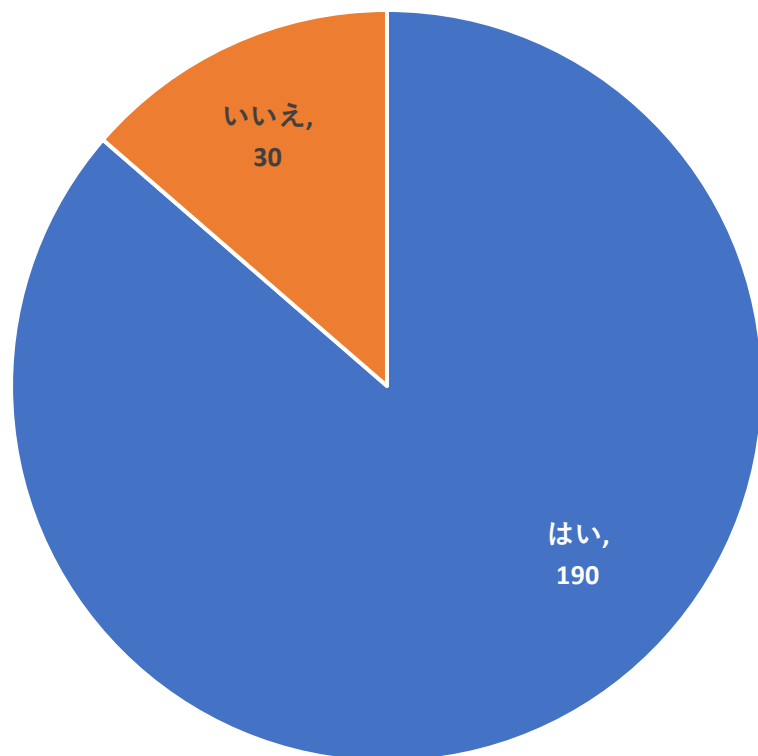
|            | EPA利用に関する一般的事項について | EPA原産地規則の一般的事項について | 輸入貨物のEPA手続きについて | 輸入貨物が原産品か否かの判断について | 輸入貨物のEPA特恵税率について | 輸入貨物のHS番号(品目分類)について | 輸入貨物の生産に使用されている原材料のHS番号(品目分類)について | HS番号（品目分類）の事前教示について | 原産地規則の事前教示について | EPA原産地証明書等の有効性について(E-COの確認業務を含む) | 税関による輸入後の確認(事後確認:Verification)について | 合計   |
|------------|--------------------|--------------------|-----------------|--------------------|------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------------|----------------|----------------------------------|------------------------------------|------|
| 10分以内      | 3                  | 5                  | 4               | 1                  | 21               | 3                   | 1                                 | 4                   | 3              | 9                                | 3                                  | 57   |
| 10分から30分程度 | 31                 | 27                 | 28              | 12                 | 35               | 28                  | 10                                | 9                   | 5              | 25                               | 2                                  | 212  |
| 30分から1時間程度 | 37                 | 28                 | 45              | 19                 | 28               | 29                  | 13                                | 6                   | 4              | 23                               | 2                                  | 234  |
| 1時間から2時間程度 | 35                 | 32                 | 30              | 31                 | 28               | 39                  | 19                                | 18                  | 10             | 27                               | 4                                  | 273  |
| 半日程度       | 12                 | 13                 | 15              | 15                 | 12               | 25                  | 10                                | 10                  | 4              | 22                               | 2                                  | 140  |
| 1日以上       | 10                 | 8                  | 12              | 17                 | 5                | 12                  | 13                                | 9                   | 9              | 13                               | 1                                  | 109  |
| 3日以上       | 4                  | 1                  | 2               | 0                  | 0                | 1                   | 0                                 | 1                   | 2              | 0                                | 1                                  | 12   |
| 5日以上       | 1                  | 0                  | 0               | 0                  | 0                | 1                   | 0                                 | 3                   | 2              | 0                                | 0                                  | 7    |
| 1週間以上      | 0                  | 1                  | 0               | 0                  | 0                | 1                   | 1                                 | 4                   | 5              | 0                                | 1                                  | 13   |
|            | 133                | 115                | 136             | 95                 | 129              | 139                 | 67                                | 64                  | 44             | 119                              | 16                                 | 1057 |

業務処理に要した時間の個別項目にかかる大きな振れ幅は見受けられない。

原産性の判断に関しては、通関業者の従業員でも相当程度の時間を要する。

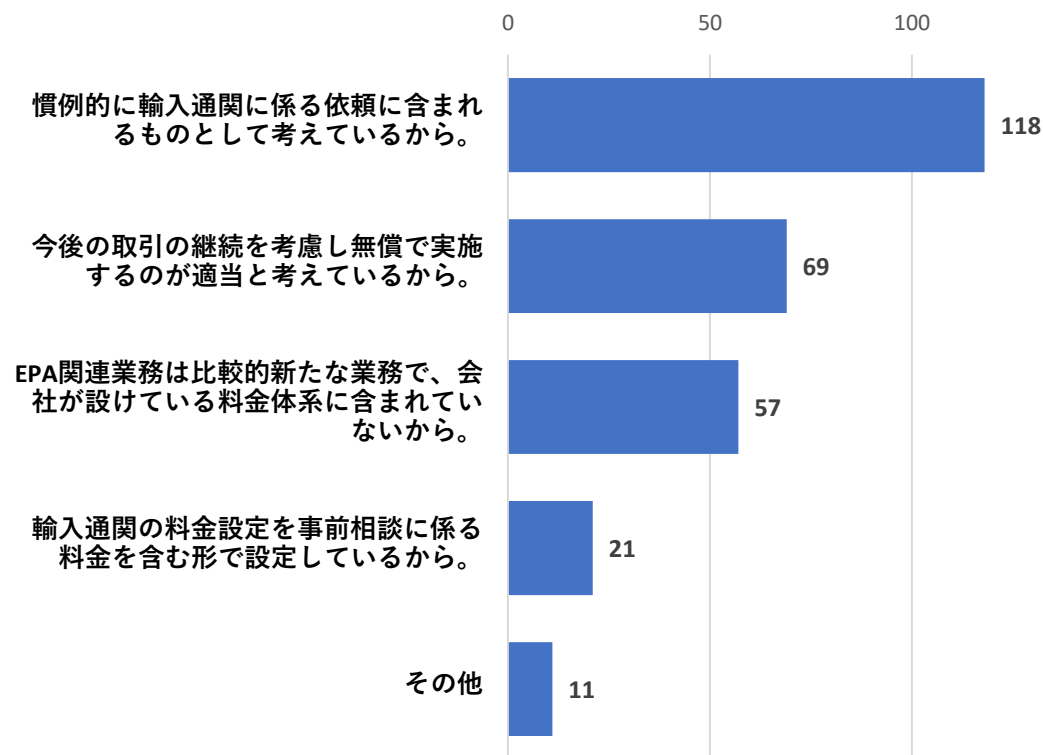
## 輸入関連業務

輸入貨物のEPA相談等関連業務を輸入通関の依頼に含む取扱いとしたか



通関業者の約85%はEPA相談等関連業務を輸入通関依頼に含む取扱いとしている。

輸入貨物のEPA相談等関連業務を無償としている理由（複数回答可）

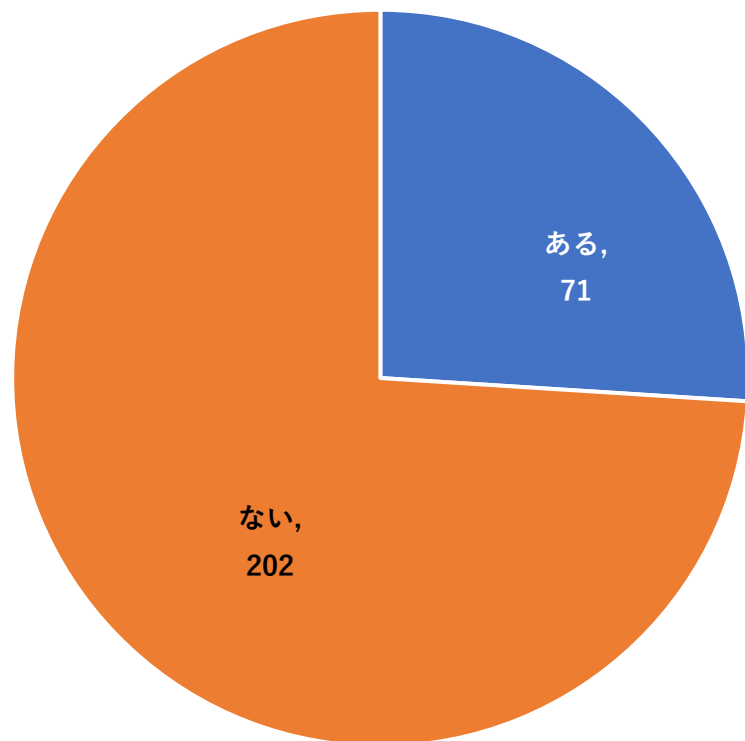


多くの通関業者は、慣例的に、相談も含めて通関手数料が設定されていると考えている

## その他自由記載欄の内容（一部）

- RCEPの施行後にEPA特恵の輸入申告が急増し、全体の輸入件数の60%近くをEPA特恵の申告が占める。許可後の原産地証明書の税関への提出（MSX）業務による手数も増えていることから、EPA特恵の申告では割増料金を収受したいが、業界全体が請求をしていないため、収受ができていない。
- より多くの通関業者が時代に即し、相談に対する対価を求める等して意識を改めていかなければ業界が疲弊していくように感じます。慎重に慎重を重ね審査をしなければならず、EPA申告準備に予想よりも長く時間がかかるという現状があります。
- 通関業者の中の通関担当が、相談＝有料が当たり前という認識をもって営業・オペレーション担当に臨まない限り営業・オペレーション担当は有料という概念がないのだから何も事態は変わらない。
- 社内的にも顧客担当が輸出入者様にEPA対応の料金を請求するという考えが無い状態です。EPAに関する相談で料金を頂くという観念を作っていかなければと思っております。
- 通関業者として相談に応じると、通関業務の延長線と見られ労力に見合う報酬が得られない。

輸出貨物のEPA利用に係る相談等関連業務の有無



通関業者の約74%は輸出EPAの相談経験が無い。  
輸出貨物のEPA利用相談等に関連する業務の拡大において、  
通関業者の専門性を発揮する余地の可能性はある。

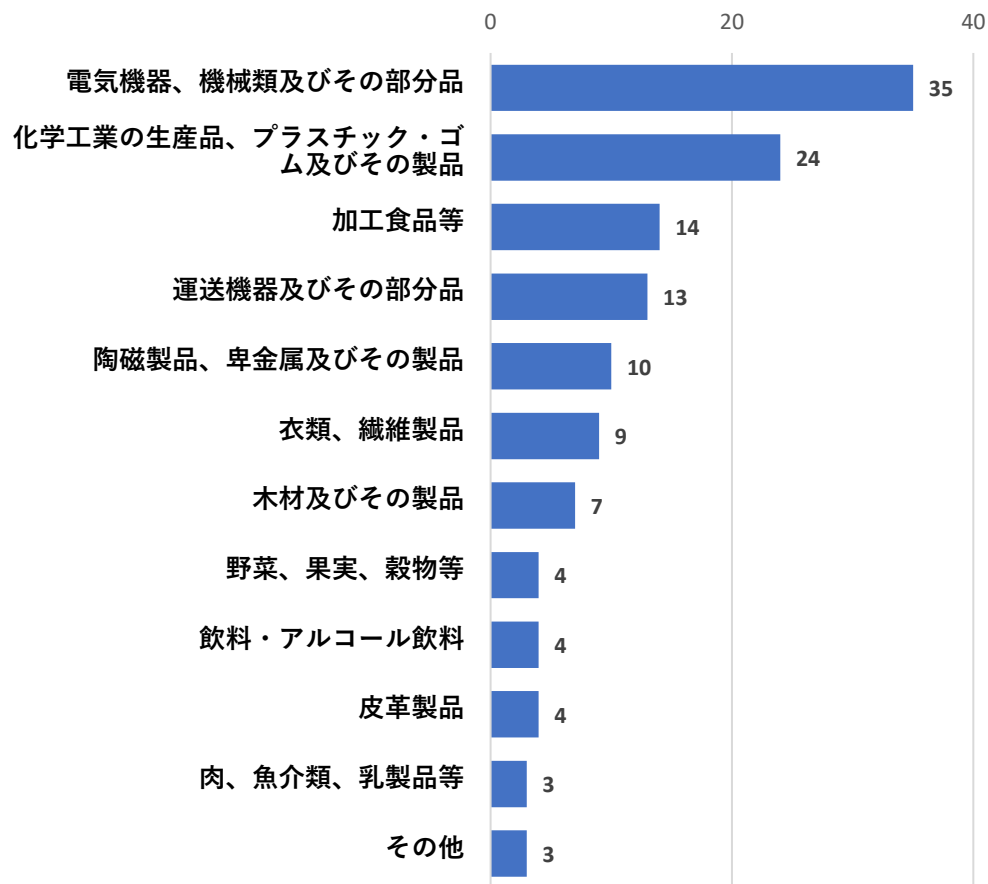
輸出貨物のEPA相談等関連業務に係る事項



相談内容は一般的事項から高い専門的知識が必要な事項まで広範囲にわたる。  
通関業者の知見が活かされる余地が大きいと推測。



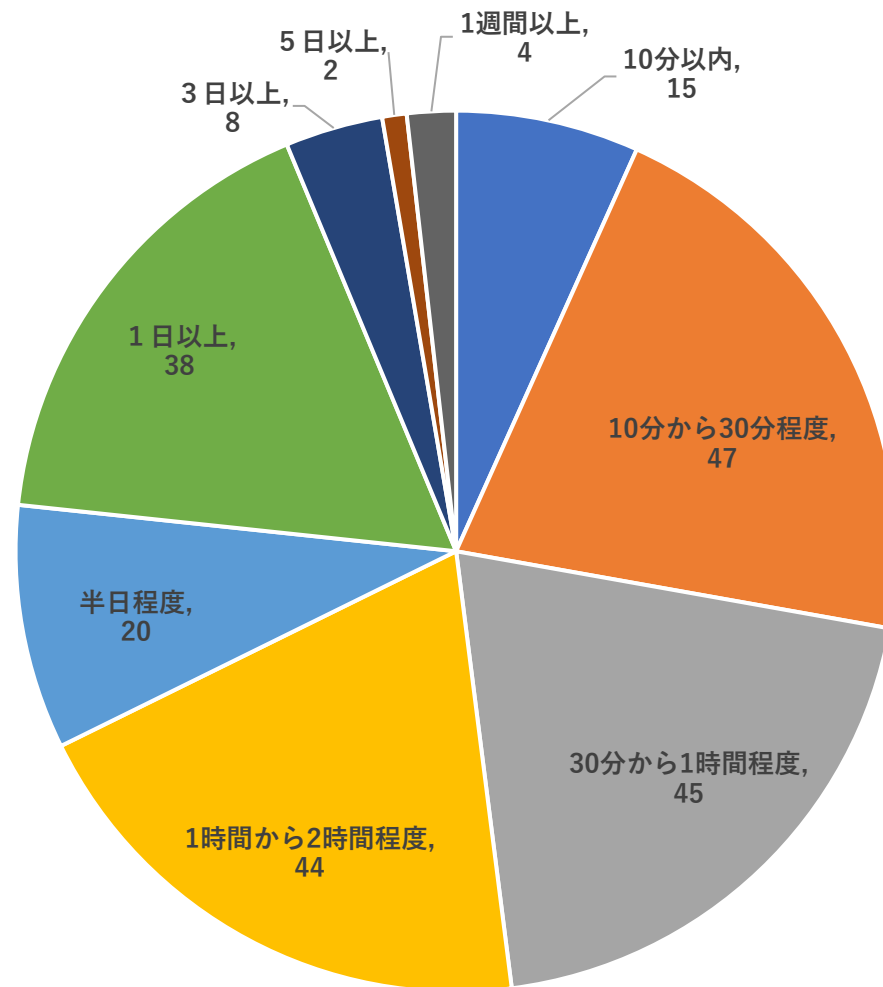
輸出貨物のEPA相談等関連業務に係る品目



EPA締約相手国の関税率が高い工業製品等の相談等が多数

加工食品は、近年の農林水産省及び地方自治体の積極的な輸出促進PR施策を反映？

輸出貨物のEPA相談等に要した時間



相談業務に係る時間は、全体の6割強が10分から2時間程度と回答。

輸出貨物のEPA相談等関連業務に要する時間（複数回答可）

|            | EPA利用に関する一般的事項について | EPA原産地規則の一般的事項について | 輸出貨物が原産品か否かの判断について | 輸出貨物のHS番号（品目分類）について | 輸出貨物の生産に使用されている原材料のHS番号（品目分類）について | 輸出先税関からの事後確認（Verification）について | 輸出先相手国でのHS番号（品目分類）や原産地規則の事前教示について | 輸出先相手国の関税率について | 輸出先相手国のEPA特恵税率適用の手続きについて | 輸出貨物の原産地証明書の発給について | 輸出貨物の原産品申告書（自己申告）の作成について |     |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|----------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|-----|
| 10分以内      | 2                  | 1                  | 0                  | 4                   | 1                                 | 1                              | 2                                 | 1              | 0                        | 1                  | 2                        | 15  |
| 10分から30分程度 | 6                  | 2                  | 5                  | 14                  | 8                                 | 0                              | 3                                 | 5              | 1                        | 3                  | 0                        | 47  |
| 30分から1時間程度 | 7                  | 8                  | 0                  | 11                  | 5                                 | 2                              | 4                                 | 4              | 1                        | 3                  | 0                        | 45  |
| 1時間から2時間程度 | 10                 | 7                  | 4                  | 6                   | 7                                 | 0                              | 1                                 | 5              | 0                        | 4                  | 0                        | 44  |
| 半日程度       | 3                  | 3                  | 3                  | 4                   | 3                                 | 0                              | 1                                 | 1              | 0                        | 2                  | 0                        | 20  |
| 1日以上       | 5                  | 2                  | 4                  | 8                   | 4                                 | 1                              | 2                                 | 2              | 2                        | 6                  | 2                        | 38  |
| 3日以上       | 0                  | 0                  | 1                  | 1                   | 3                                 | 0                              | 1                                 | 0              | 1                        | 0                  | 1                        | 8   |
| 5日以上       | 0                  | 0                  | 0                  | 1                   | 0                                 | 0                              | 0                                 | 1              | 0                        | 0                  | 0                        | 2   |
| 1週間以上      | 0                  | 0                  | 1                  | 0                   | 2                                 | 0                              | 0                                 | 0              | 0                        | 1                  | 0                        | 4   |
|            | 33                 | 23                 | 18                 | 49                  | 33                                | 4                              | 14                                | 19             | 5                        | 20                 | 5                        | 223 |

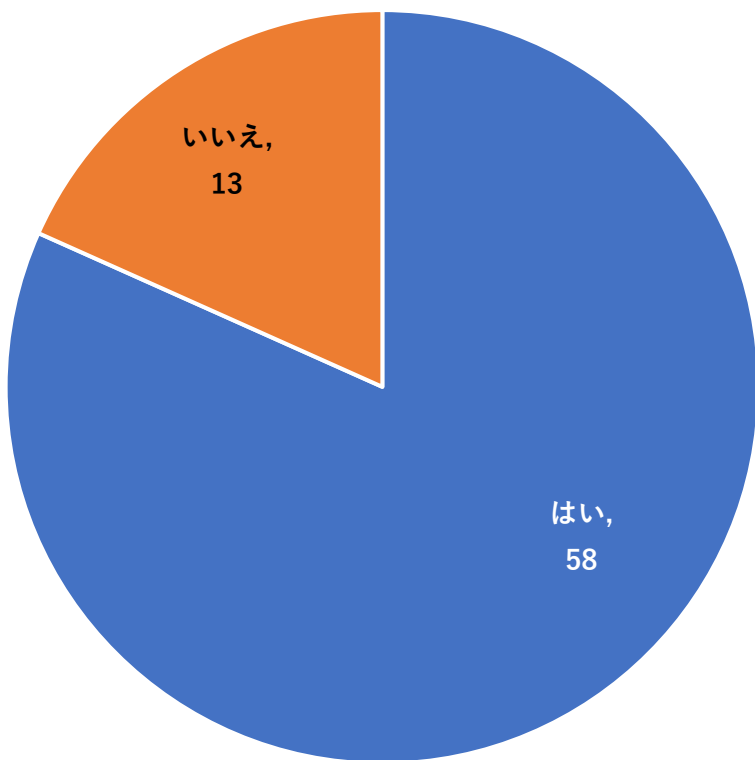
相談項目別では、輸出貨物及びその生産に使用された原材料のHS番号に関する相談が多い

HS番号関連は比較的短時間で回答しているが、原産地証明書の発給関連は回答に比較的時間を要している。

ただし、回答件数が少なく、調査結果を全体の傾向として判断するのは困難

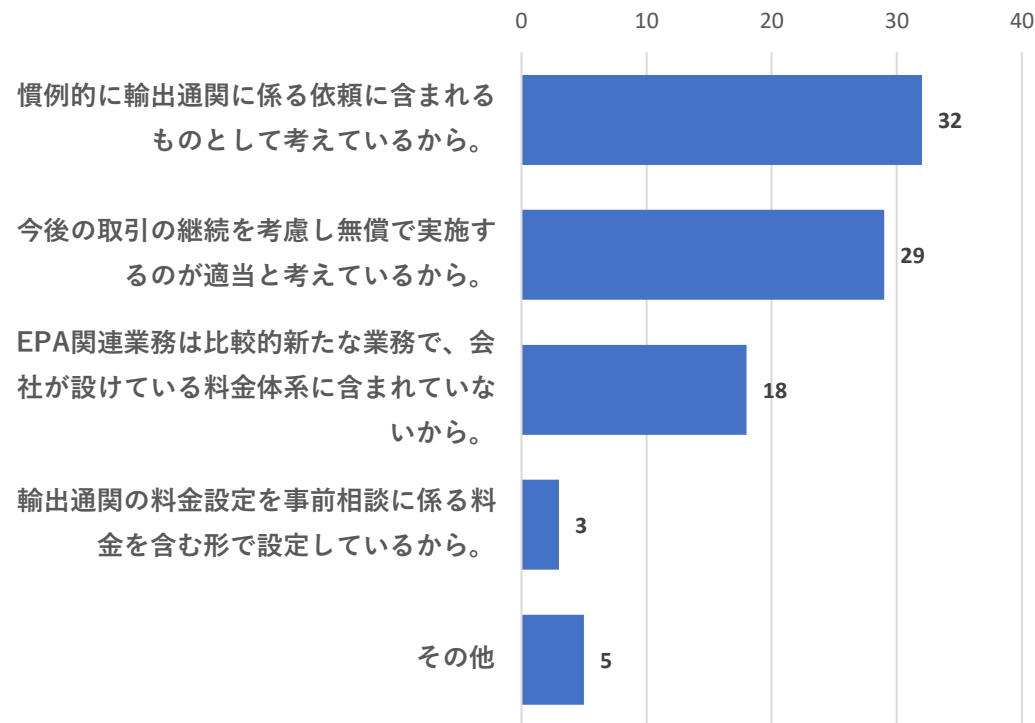
## 輸出関連業務

輸出貨物のEPA相談等関連業務を輸出通関の依頼に含む取扱いとしたか



通関業者の約81%はEPA相談等関連業務を輸出通関依頼に含む取扱いとしている。

輸出貨物のEPA相談等関連業務を無償としている理由（複数回答可）



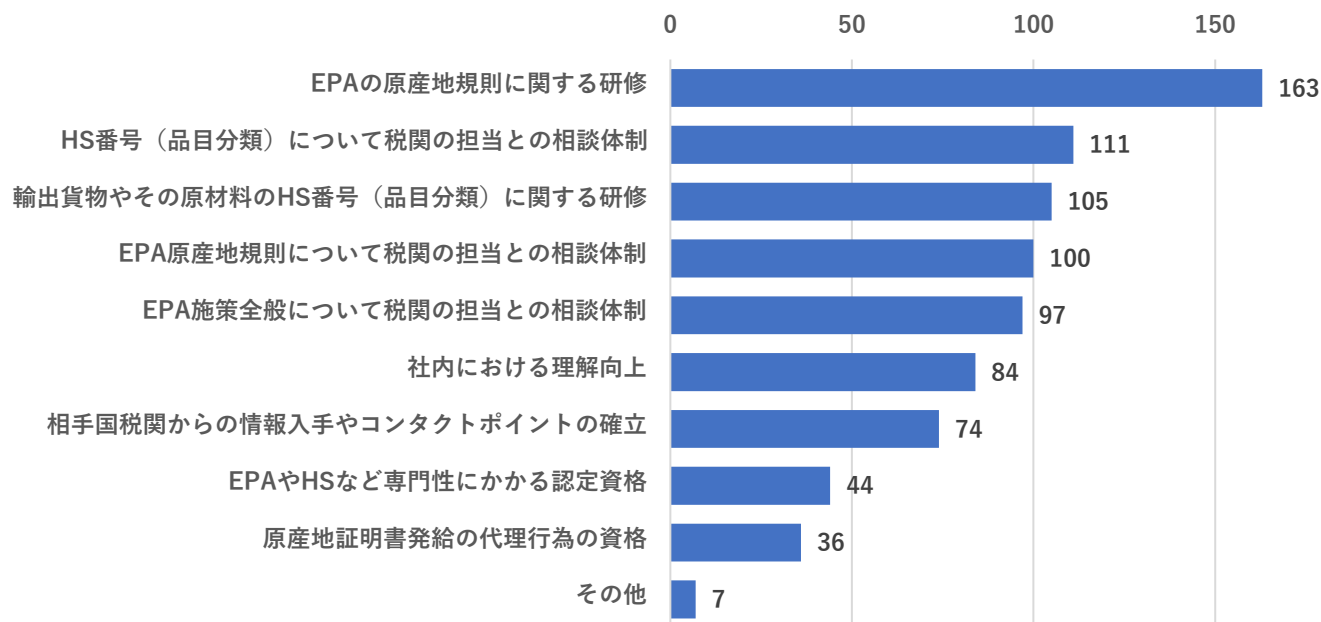
慣例的に、相談も含めて通関手数料が設定されている等として、別途料金を請求せず、輸出通関業務の一環として処理されている。

輸出申告でのEPA相談を受託しない理由

|   |     |
|---|-----|
| これまでEPA輸出に関する相談や業務の依頼がなかったため。                                 | 179 |
| 輸出通関手続の依頼を受けた際に、輸入国でのEPA特惠税率の利用を提案したが、輸出者から自社にメリットが無いと断られたため。 | 0   |
| EPA特惠税率を利用した輸出入通関の実績がないため。                                    | 11  |
| EPAの原産地規則は複雑で、かつ、20ものEPAが存在し、原産地規則について適切な回答ができる者が社内になかったため。   | 2   |
| 輸出貨物やその原材料についての品目分類について適切な回答ができる者が社内になかったため。                  | 1   |
| 輸出貨物のEPA特惠税率の適用は輸出先国で判断され、その情報を提供するための十分な体制が整備できなかったため。       | 9   |
| 相談相手方の企業が正しい回答に必要な十分な情報を提供しなかったため。                            | 3   |
| 料金を請求することができないため。   | 0   |
| 特惠否認された場合のリスクがあるため。   | 9   |
| その他   | 12  |

これまでEPA輸出に関する相談や業務の依頼がなかったため」という回答が89%  
 将来的な対応可能性も含めていると推測される。  
 通関業者によっては、EPA相手国の輸入手続きや実行関税率等について十分な情報を得られていない。

輸出相談の実施に係る有効施策について（複数回答可）



EPA原産地規則に関する研修が60%、  
 HS番号（品目分類）について税関の担当との相談体制が41%  
 通関業者は、将来のEPA相談業務の充実にはEPA原産地規則、製品とその原材料のHS番号（品目分類）に関する研修に加え、必要な情報について相談できる税関側の体制整備を期待。

## その他自由記載欄の内容（一部）

- 相手国側の関税を調べたいときに日本税関HPの相手国側譲許表を参照するが、現地の言語の為訳せない。GOOGLE翻訳等では直訳されるだけで文章が読み取れず活用が難しい。
- 大きな課題は、輸入地側での対応や、検認が発生した場合の対応方法についての情報提供が十分ではない点です。日本税関等へ相談をしても現地側からの個別の検認事例について明確な回答が得られない。
- 輸出貨物の原材料に係るHS番号の相談を受ける。エクセルが送られ、HS番号を入れるよう求められるが、料金を請求できない。
- 輸出貨物は1品目であるが、その貨物の生産に使用されている原材料が多く、HS番号の採番に時間を要する。また、申告は1品目である為、1件分の通関料しか頂けない。
- 輸出貨物のEPAに関連する相談が多いので、顧客から相談を受ける事が多いが、知識不足なところもあるので、もっと輸出EPAの勉強をしたい。
- 輸出者には直接的に享受するEPAの便益は少ない。便益を受けるための原産性の証明に掛かる負荷が高い。原産性証明の方法、手続きの一層の簡便化が望まれる。また、通関業者やサプライヤーなどの原産性証明作業に関して価格転嫁が可能となることが望まれる。
- 税関HPの分類回答事例に引き続きできるだけ商品写真なども支障がない程度に掲載頂きたい。商品イメージが付き易い為。
- 対象となる商品のHSコードの確定、原産地の確定が難しい。推奨される確定の方法やフローなど、具体的事例を税関HPに掲載していただければと思います。